

## 会 議 録

### 1. 開催状況

- (1) 会議名 木更津市介護保険運営協議会地域密着型サービス事業所部会
- (2) 日 時 令和5年2月13日(月)午後1時30分から午後2時00分まで
- (3) 議 題 (1) 地域密着型サービス事業者の指定について  
(2) その他
- (4) 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室A1
- (5) 出席者 委員：鎌田委員(部会長)、山田委員、浅野委員、唐牛委員、齊藤委員  
高安委員、隈元委員  
事務局：山本課長、長谷川課長補佐、染谷主任主事、玉木主任主事
- (6) 傍聴者 0人

### 2. 会議概要

議 長： それでは、ここからは私が議事進行を務めて参ります。よろしくお願いたします。本日予定されておりますのは1件でございます。議題1(1)「地域密着型サービス事業者の指定について」です。事業者はケアセンター絆株式会社、施設名「ビューティデイ宴(うたげ)」、種別として地域密着型通所介護、こちらの開設予定が本年3月1日、来月の予定でございます。これにつきましてみなさまに意見聴取を行います。まず、事務局より説明を求めます。説明終了後に、質問等ございましたらお願いします。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局： 私から議題1「地域密着型通所介護事業者の指定について」ご説明いたします。今回、指定申請がありました地域密着型通所介護事業所について説明いたします。地域密着型サービス事業者の指定について(部会資料)をご覧ください。

1頁をご覧ください。申請事業者は、ケアセンター絆(きずな)株式会社、法人所在地は木更津市江川(えがわ)536番地1です。指定を受けようとする事業所は、地域密着型通所介護サービスで、事業所の名称は「ビューティデイ 宴(うたげ)」、事業所の所在地は木更津市吾妻2丁目3-5です。当事業所につきましては、3階建ての建物であり、1階及び2階が事業所、3階の使用予定はないと伺っております。

2頁、付表の中段をご覧ください。営業日は、祝祭日を含む月曜日から金曜日となっております。ただし、12月30日から1月3日までおよび8月13日から8月15日は休業日となっております。サービス提供時間は、午前9時から午後4時までの1日型、事業の実施地域は、木更津市内を予定しているところです。

3頁をご覧ください。従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表となります。従業員の職種・員数は、管理者と介護職員の兼務で常勤職員1名、生活相談員は常勤職員1名、介護職員と機能訓練指導員の兼務で常勤職員1名、非常勤職員1名、介護職員が常勤職員1名、非常勤職員2名となっております。

4頁から6頁までは事業所平面図となっております。食堂と機能訓練室の合計面積は2部

屋の合計が30.84平方メートルとなっており、指定基準であります3平方メートルに利用定員10人を乗じた面積である、30平方メートル以上を満たしております。設備基準では、狭隘（きょうあい）な部屋を多数設置することにより面積を確保すべきではないが、さらにグループ分けして効果的な指定地域密着型通所介護の提供が期待される場合はこの限りではないとされております。当該事業所は、1部屋で作業療法士によるリハビリ等を行い、もう1部屋では折り紙等のレクリエーションサービスを提供予定であり、2部屋使用の方が効果的にサービスを提供できると考えられたものであります。

7頁から9頁では施設外観等の写真となっております。

10頁から15頁には、運営規程を記載しております。

この度の指定審査にあたり事業者にはヒアリングを行いましたところ、当該法人は木更津市内で訪問介護事業所を運営しており、介護の経験は十分と伺っております。食事はお弁当と併せて、事業所内で調理し温かい食事提供も提供する予定とのことです。現時点で要介護者のみの受け入れを予定しており、総合事業の指定申請予定はございません。

私からの説明は以上となります。

議長： ただいま説明があったことについて質問等がありますか。

山田委員： 勤務形態一覧表において常勤は勤務時間が7時間となっておりますが、サービス提供時間と営業時間と同じになっていますが大丈夫でしょうか。

事務局： 指定に当たって審査する上では問題ございません。

議長： 他に質問はありますか。

隈元委員： 介護度は要支援から介護まで全て受け入れる予定ですか。

事務局： 今回は地域密着型通所介護者の指定ということで申請いただいております。要介護1から5までの方に限定となり、要支援1及び2の方を受け入れるには総合事業の指定をお取り頂く必要があるのですが、今回ヒアリングを行いましたところ総合事業の指定は今の段階では取らないということでご回答いただいているところでございます。

議長： 他に質問はありますか。

浅野委員： 限られたビルの中でサービスを行わなければならないので仕方ないのかもしれませんが、要介護の方を受け入れるにあたって静養室が2階にあり、移動手段が階段しかない点で運営が大変ではないのかなと思います。設備基準的にはこの方法しかないのかなと思いますが、その点が気になりました。基準上問題はないのですよね。

議長： 事務局からコメントはございますか。

事務局： 設備基準上は特に制限がないところでございます。ただ、実際運営上は介護職員の方が付き添って見ていく必要があるのではないかとこの様な意見をいただいたということは事業所にお伝えしたいと思います。

事務局： 他に意見はありますか。

隈元委員： 食事代とおやつ代は1食500円となっておりますが、物価が安定しない中でこの金額で大丈夫でしょうか。収支バランスが気になります。借入金の額にもよるとは思いますが、地域密着型サービスで稼働率65%だと赤字になってしまうと思います。500円というのは非常に良心的な値段で、これにガソリン代等含めると費用対効果としては大変なのではないかと思いま

す。利用者からするとコストは安いですが、確実な運営という面で大丈夫なのかと気になりました。

事務局： 食事等の料金につきましては、運営規程で定めていただいております。費用設定について定められたものはなく、特色がでているところではあると思います。半面、こういった状況ではございますので事業所の中には食事代等値上げしている事業所も存在するところではございます。事業所の継続的な運営というところで金額が上がるということは十分有り得ることはではございますが、利用者の方とご相談等もあろうかと思っておりますので、こちらのご意見も事業所にお伝えいたしたいと思っております。

議長： 他にございますか。

質問が無いようですので、地域密着型通所介護事業所「ビューティデイ 宴（うたげ）」の指定については承認という取扱いでよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

議長： では全員賛成ということですので、当施設の指定につきましては、承認するものといたします。

議長： 続きまして、(2) その他でございますが、事務局から何かありますか。

事務局： ご審議いただきましてありがとうございました。介護保険運営協議会の今後の予定についてご連絡いたします。令和4年度の会議につきましては、今回の部会が最後の予定でございます。また、現在の委員の任期である4月30日までに予定している会議もないところでございます。急に審議をいただくものがありましたらご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。次期委員につきましては現在調整中をしているところがございますので、推薦依頼をさせていただきました事業所・団体におかれましては何卒よろしくお願い申し上げます。

次に令和3年度に地域密着型サービス事業所部会でもご審議いただきました認知症高齢者グループホームの進捗状況につきましてご説明いたします。令和4年度に着工しております、清見台東の方にございます認知症高齢者グループホームですが、概ね工事も進み、当初の予定より若干遅れるところではありますが、令和5年5月1日の開所を予定しております。

私からは以上です。

議長： ありがとうございました。委員の皆様からは他に何かございますでしょうか。以上で議事は全て終了いたしました。それでは進行は事務局お願いします。

事務局： 鎌田部会長ありがとうございました。本日はこれにて終了といたします。皆様ありがとうございました。